

サービス統計・企業統計部会の審議状況について（報告）

## 第 17 回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 22 年 8 月 31 日 ( 火 ) 10:00 ~ 12:10
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者 ・ 首藤部会長、廣松委員、佐々木委員、宇南山専門委員、西郷専門委員、菅専門委員  
・ 審議協力者 ( 総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、埼玉県、日本銀行 )  
・ 調査実施者 ( 永島総務省統計局消費統計課物価統計室長、柏木課長補佐、長尾課長補佐 )  
・ 事務局 ( 若林内閣府統計委員会担当室参事官、中川総務省統計審査官ほか 2 名 )

### 4 議 題 小売物価統計調査の変更について

### 5 概 要

- ( 1 ) 事務局から、諮問の概要等について説明が行われた後、調査実施者から本調査の変更内容及び変更にあたっての考え方について説明があった。
- ( 2 ) その後、審議が行われ、変更案のうち、「調査品目の廃止」、「調査品目の名称変更」及び「集計事項の変更」に関しては、適当であるとされ、消費者物価指数 ( C P I ) の在り方は、次回部会において、現状の整理をした上で、引き続き審議を行うこととされた。
- ( 3 ) 委員・専門委員からの主な意見は以下のとおり。

#### < 調査品目について >

品目数、調査対象事業所数、調査対象世帯数を減らすことはできないのか、精度が変わらないのであれば、減少させてもいいのではないかと。諸外国の状況はどうなっているのか。

調査品目の選定については、家計支出に占める割合 1 万分の 1 を基準にしているようだが、見直すことはできないのか。

個人消費は全体で 400 兆円といわれており、その 1 万分の 1 で 400 億円の市場となる。それを考慮すると調査品目を減らす必要はないのではないかと。

デフレの状況をとらえる時には、サンプル数が現状では少ないという議論もある。昔と同じ規模で実施されているが、昔と今では、日本の国際的な位置付けも異なるので、そのままの基準でいいのかという議論はある。

小売物価統計調査、C P I の品目を抜本的に替えることは、その影響を考え、検討には時間をかけないといけない。1、2 回の部会で議論するのは拙速である。

デフレーターとして品目が必要であるということもある。品目を議論する際、S N Aの精度への影響も考えないといけない。

C P Iの動きが国民の実感に合っているのかトレースチェックしているのか。

C P Iの数値と実感があっているかというのは、時代により異なるし、実感の論争はなかなか難しい。

品目の改廃の考え方について、今後見直しを行う必要があるという意見があったことについては、明記する必要がある。

#### < 消費者物価指数の在り方 >

C P Iは現状、基幹統計に入っているのかいないのか、はっきりすべきではないか。しかし、いずれにしてもC P Iを小売物価統計調査の集計事項から除けば、C P Iは基幹統計ではなくなるのだから、C P Iを基幹統計とすべきということになるのではないか。

現行の統計法は、調査統計と加工統計を分けている。C P Iは基幹統計であるのかどうかの現状の整理が必要。小売物価統計とC P Iを分けることに異論はない。

C P Iが基幹統計であるのかどうかを明確にし、基幹統計でないのであれば、小売物価統計から切り離す整理でいいのではないか。

実施部局は小売物価統計と一体的に議論することが不可欠としているが、そうすると家計調査も入ってしまうことになり、一体的とはいえないのではないか。

## 6 次回予定

平成 22 年 9 月 28 日 ( 火 ) 10 時 00 分から総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室において開催することとされた。